

児童は、その生活の急激な變化から精神的にも肉體的にも甚大なる影響をうける。即ちシニミット・モレナードの調査を次に示して、尋一児童の身體發育の状態を明らかにしてみよう。

歳	一年間の身長増加量		一年間の體重増加量	
	男	女	男	女
滿四歳——五歳(入學前)	一一二	一〇二	四六〇	四〇〇
同五歳——六歳(同)	一一一	一〇〇	五一〇	五二〇
同六歳——七歳(未入學兒)	一一四	一〇七	五九〇	五一〇
同六歳——七歳(就學兒)	一〇四	一・五	四一〇	一八〇
男 一五・八七% 女 一四・八四% の減少者	男 二九・七三% 女 四四・〇〇% の増減なきもの			

以上の調査の結果によると、就學兒童(尋一)の一ヶ年の身長、體重增加量は入學前の四五歳兒の發育よりも劣つてゐることがわかる。又同年の未入學兒のそれと比較しても、その發育の劣つてゐる事が明らかである。これは學校生活がそ

の児童の發育に大きな障礙を與へることの實證である。尚クイールフエルドは、尋一児童一〇一四名を學年末において調査し、その體重増減の比較を次の如く示してゐる。

非常に甚大なることが知れる。

かく考へてくると、身體發育の恩はしくないものは、なるべく入學を差控へさせる方がその児童の一生の爲の幸福であり、且父兄及び教師としての當然の處置だと思ふ。この主旨の下に今日就學豫備検査といふ方法が實施されてゐるのは、實によろこばしいことである。今後においては一層の検査を一般に廣く普及して、身體の弱い児童に無理な入學を強要するやうなことのないやうに父兄の注意を喚起することが大切である。

尋一児童と通學距離

通學距離と児童の身體發育との關係については、兎角一般に困却されてゐるやうに思ふ。最近學校併合などによつて児童の通學距離の擴大されたところは少くないと思はれる。これは學校經營上止むを得ないところであり、毎日長距離を行することは身體鍛練にも資するものではあるが、尋一児童に對しては考慮の必要がある。この場合考へねばならぬことは、近くに適切なる學校を有するにもかゝらず、教育上の聲望ある學校に通學させることは是非についてである。勿論學校生活にも慣れた二三學年以上に對しては問題はないが、尋一児童の特殊學校への通學はよろしくない。それらの學校の多くは通學路が一般に遠く、又通學に要せる各種の障礙、例へば都會であれば電車の混雜とか、田舎であれば田園の惡路とか危険な橋とか、兎に角尋一児童の體力を疲勞させるものが多いから、これを衛生保健上よりみると絶対に賛成し難い。又その學校が如何に教育上に聲望があり、すぐれた學校であるとしても、學校へ行くといふ毎日の仕事で児童が疲勞してしまふやうでは何の役にもたまないのである。

では尋一児童の通學距離は、その身體發育上より如何なる程度の距離が妥當であるか、一般には約九町乃至十三町半を

標準とされてゐるが、尋一兒童としてはもう少しその距離を縮少する方が適當だと思ふ。なほ次には、兒童の通學距離、歩行乃至乗物利用による通學によつて、その身體發育上にあらはれる差異を示してみよう。これは東京番丁小學校に於ける實際調査である。

A 男兒（八十一名）

種類	類別	省線にて通ふもの (三十分—一時間)	市内電車にて通ふ もの(三十分程度)	内徒歩にて通ふもの （十分以上、三十分以内）	通ふもの （十分以内徒歩にて）
人	員	四	五	一二	六〇
身長增加平均(尺)		〇・一六	〇・一七	〇・一八	〇・一六
胸圍增加平均(尺)		〇・〇三	〇・〇四	〇・〇四	〇・〇四
體重增加平均(貫)		〇・五〇〇	〇・四三〇	〇・七〇四	〇・六二〇

B 女兒（七十二名）

種類	類別	省線にて通ふもの (三十分—一時間)	市内電車にて通ふ もの(三十分程度)	内徒歩にて通ふもの （十分以上、三十分以内）	通ふもの （十分以内徒歩にて）
人	員	四	五	一〇	五三
身長增加平均(尺)		〇・一八	〇・一八	〇・一八	〇・一八
胸圍增加平均(尺)		〇・〇五	〇・〇五	〇・〇三	〇・〇二
體重增加平均(貫)		〇・七八三	〇・六六六	〇・五二三	〇・五二六

以上の調査結果についてみると、男兒は十分以上三十分内外の徒步通學をさせるのが最も妥當であり、女兒はむしろ郊

外より電車にて通學させるのが最もその身體發育に適することがわかる。しかし之は學校の所在地の事情に關係されるところ多く、一般の標示とはならない。要は各學校に於て右の如き實際調査を行ひ、通學距離の理想的標準を決定することが肝要であらう。

第一兒童の身體検査

新に入學した兒童の身體検査は可及的に精密になされねばならぬ。この検査の結果を取扱上の参考とするものであるから、萬遠漏なきことを期する必要がある。尙現在の兒童の身體検査だけでなく、その過去の疾病などについても考查する必要上、父兄に質問票を交付して適宜の記入を請ふがよい。次にその質問票の雰形を示してみる。

身體検査（附質問票）

- 一 児童氏名
 - 二 生年月日
 - 三 就學せる學級
 - 四 父又は親権者の氏名職業
 - 五 兩親の月收入
 - 六 住居の室数並びに居住人數
 - 七 住居は明るいか、暗いか、乾潤何れか
 - 八 現今勞働による收入を有せない兒童數
 - 九 母の授乳した期限
 - 一〇 初種痘の時、再種痘の時
- (イ) 腸加答兒
(ロ) 恐怖症
(ハ) 勘健症
(ニ) 聲帶痙攣
(ホ) 皮膚發疹
(ヘ) 四疊
(ト) 眼炎
(チ) 筋痙攣

(ア) 鮎紅熱

(ス) 假痘

(ル) デフテリト

(ヲ) 百日咳

(四) 右記以外の病氣

一五 稽つた病氣の後に遺つたか否か

一六 屢々 咳嗽はないか

一七 父母又は兄弟が肺病ではないか

一八 児童は年齢相應の身體であるか、發育の遅れてゐることはないか

一九 幼時より脊骨は正しかつたか

二〇 骨子病はないか

二一 聰力は十分か

二二 聽力に故障はないか

二三 口を開いて呼吸するやうなことはないか、野の有無

二四 吃るやうなことはないか

二五 言語障碍の有無

二六 脱腸にかゝつたことはないか

二七 癲癇その他の神經病の有無

二八 心悸亢進の病状はないか

二九 消化便通は普通かどうか

三〇 右の外他の病氣又は畸形の點はないか

三一 年齢相當の精神發達と考へられるかどうか

第一児童の身體検査の利用

第一児童の身體検査は、これを出来るだけ精密に行はねばならないが、その結果の利用といふ點がより重大である。折角身體検査を行つても、之を利用しないやうではそれが何のための身體検査か甚だ意義を疑はねばならぬこととなる。身體検査の結果の利用としては、先づ第一に身體の不具異常者に對して適宜の養護を加へてやることである。疾病のある場合は速かにその治療に努めてやらねばならぬ。傳染病の場合には、他の児童に傳染する前にその児童を隔離する必要がある。勿論患者自身の全治をはかつてやらねばならぬ。尋常一年の児童は最も病氣に罹りやすいものであるから、教師は特しめる處置をとらねばならぬ。

第二には、身體検査の結果を學習上に利用することである。例へば背柱彎曲の児童に對しては、特に机、屏掛の構造及びその配置等などを考慮し、その矯正に當ることを忘れてはならぬ。近視弱視及び聽覺に缺陷を有する児童に對しては、その坐席を前方に設けてやり、或はカーテンによつて強烈なる光線の直射をさけるやうに注意してやらねばならぬ。第一児童は自己の疾病を教師に發表せず、苦痛を堪えて視或は聽くものが多いから、教師は身體検査の結果を十分に利用することが大切である。更に身體虛弱児に對しては、體操科を輕減してやり、甚だしく虛弱なる児童に對しては入學を延期せしめる處置をとらねばならぬ。

第三には、身體検査の結果による父兄との折衝である。父兄の多くはその児童の内部疾患に對する注意が甚だ稀薄なものであるから、教師は身體検査の結果を形式的に報告するだけではいけない。父兄の多くはその結果に何等の關心も有しないのである。そこで特に注意を要する場合に於ては學校看護婦をその家庭に派遣し、その注意事項を徹底し得させることが必要である。しかし學校看護婦のゐない學校にあつては、書面を以て父兄に通告すると共に、特に注意を要する児童の父兄を學校に召集して、校醫より適宜の注意を與へるやうな方法を探るべきである。何れにしても身體検査の結果は、之を百パーセントに利用することに努めねばならぬ。

第一児童に起り易い疾病

第一頃に起り易い疾病は、腺病質、貧血、五官器障礙、咽喉病、心臟病、結核などである。その中でも最たるもののは腺病質と貧血であらう。腺病質は營養不良、貧血、淋巴腺腫脹、皮膚菲弱、脂肪組織薄弱、粘膜組織の弱い體質を總稱した

るものである。かゝる體質の児童は特に大都會に多い。その原因は先天性にもよるが、何より食物、生活法、傳染病に由因する點が多い。殊に最近の如く缺食児童の頻發する状勢にあつては、かゝる喫病質の児童の増加することは必然である。腺病質の児童に對しては、教師としても適宜の處置をとらねばならないが、家庭とも密接なる聯絡をはかり、協力してその體質の改良に努むることが大切である。

次に貧血は血液疾患、不良發育條件、營養不良、腸寄生虫、腎臓炎、光線不十分、空氣減少、運動の不適當、怠惰、睡眠不足、中毒、結核などの際に起るものである。貧血の場合は倦怠を感じ、頭頸部や頭痛がし、食慾が進まず、嘔氣を催ぼすやうなこともあり、動作が甚だ不活潑となり、學習に熱中することが出來なくなる。而して所謂學校貧血といはれるものは遊びの時間には割に輕快であるが、學課の開始と共に貧血状態を呈するものである。この貧血の場合には、教師は速かに適當の處置をとらなければならぬ。尙貧血には前に挙げたやうにいろいろの原因があるから、その眞因を探求して原因除去に努めることが大切である。

第一児童と食物

尋一児童の食物に關して注意すべきことは、先づ第一に食物に對して好き嫌ひを云はせぬことである。食ひ物に好き嫌ひのある児童の體質は必ず弱い。好き嫌ひのために營養上の缺陷を招き、身體の發育上健康上にいろいろの障害を來すことは茲に發言するまでもないことだらうと思ふ。殊に都會の児童の中には、野菜の煮つけは嫌ひとか、御新香は嫌ひとかお魚は嫌ひとかいふ者が多いが、これは健康上發育上甚だ憂慮すべき結果を招くものである。即ち食物に好き嫌ひのあるといふことは、必要な營養素を除りのけてゐると同一のものであるから、かゝる児童の身體が薄弱で、顔色も蒼白く、

病氣に罹り易いのは當然である。病氣にかかるつて抵抗力の弱い児童は、かゝる食物に好き嫌ひのある児童に多くみうけるところである。しかし嫌ひとつても單に食はず嫌ひの者も多いから、教師なり父兄はその點に十分の注意を拂ふことが肝要である。

次にはよく噛みくだくことの注意が必要である。これは尋一の當初より十分習慣づけて行くやうに心がけるがよい。尋一児童は遊ぶことに熱中するために、三度の食事も大急ぎで通過させる。「遊びませうよ。」とか友達が呼びにくると、まるで火事場見舞のやうに急ぎ出す。かういふ悪い癖をつけてはならぬ。折角營養分に富んだ食物も、これを噛みくだくことなく丸呑みにしたのでは、何の役にもたたない。却つて腸内で異常酵素を起してお尻の號砲となる。「ブツといふのは私なりけり」とか「屁は三徳」とかいはれてゐるが、放屁は不健康の號砲に外ならない。とりわけ臭い放屁は、あまり食べすぎたとか物をよく噛まない者に多いのである。要するに折角の營養食を放屁とするやうなことなく、十分食物を噛みくだくべきことを了得させるがよい。而してこれを習慣づければならぬ。

次には本當にお腹の空いたときに食事させることである。何かを食べすぎてお腹が大きければ、たとへ食事の時間にもせよその上に詰めこまねばならぬといふ理由はない。誤つた大人の考へから、三度の食事時間をキチンと守らせるのは却つて有害である。腹がはり不快の感が起るまで詰めこませることは衛生上よろしくない。要するに食欲の起つたとき、お腹の空いてゐる時に食事させるやうに注意すべきである。

第一児童の服装

尋一児童とは限らないが、すべて小學児童の服装は和服よりも洋服を探るやうにしたい。尋一の入學最初より洋服を着

けさせるやうに一定したいものである。和服は靜的な屋内生活の下に發達したものであり、児童の活動には不向である。

又和服は洋服にくらべてはるかに不經濟である。男兒の洋服に對しては別にいふべきことはないが、女兒の洋服はセーラードレッスかジャムバーによるがよい。しかし冬時の女兒の洋服は、下半身の溫度が保ち難く不衛生極まるものである。嚴寒の候でも六七十度の溫度の保たれてゐる外國に於てさへ、うすい靴下と容姿を美しくみせたいうすからその身體の障礙を招く者が多い。況して外國に比較して溫度低く、建築様式の不完全から室内に於てすら寒い我が國で、洋服を女兒に着せるのは衛生上害がある。縁側や石畳の上に洋服をきて座つて遊んでゐる女兒の衛生上に害がないとは斷言されないのである。故に洋服を着る女兒に對しては、冬は少々形は悪くても毛糸の厚い靴下をはかせるとか、下着殊にブルーコースなどは毛糸の物を使はせるやうにすべきである。尋一の児童は冷えこむために貧血状態にも陥るものであるから、服装と保健といふ點には十分の注意が拂はれなければならぬ。

児童服の材料の選び方

児童服の選定に當つての基準とすべきところは、第一に保健衛生上の條件に適ひ、第二に經濟方面からの要件に適ふべきことである。而してこの二つの條件に適合する材料を選択すべきである。容儀上の要件といふ問題もあるが、小學児童の服としてはその點にはあまり考慮を要する必要はあるまい。

(一)衛生上

(イ)保温性の大なること

児童の體温の調節作用はまだ十分ではないから、衣服は出来るだけ保温性に富み、且つ可及的に軽いものでなければならぬ。衣服の重量大なる場合は、児童の活動力を阻害するに至るものである。

(ロ)吸湿性及び放湿性の適度なること

児童は常に戸外で運動する關係上絶えず發汗して皮膚面は濡り汚される。故に下着は、この汗を適度に吸收し且つ放散する纖維のものでなければならぬ。あまりに急激に發散するやうな纖維による下着は風邪をひき易い。

(ハ)通氣性の適度なること

皮膚面からは常に水蒸氣炭酸ガスなどを排泄するから、児童服は此等の排泄氣體を自由に通過せしむる性質を有してゐなければならぬ。若し通氣性の缺けた衣服をまとめてみると、排泄瓦斯は皮膚面に停滞して不快を感じ衛生上有害である。

(二)經濟上

(イ)耐久性に富んでゐること

児童服の要件としては、この耐久性に富むことが第一である。児童が亂暴に自由に駆け廻るに適する耐久性のある布地を選定することが大切である。

(ロ)洗濯に堪えうること

洗濯によつて地質を損ぜぬものを選ばねばならない。毛織物は保温性通氣性にもすぐれてゐるが、洗濯に對する抵抗力が弱い。又手入の方法が不十分だと虫害をうけ易いから児童服としては適當ではない。最も適當なるものは言ふまでもなく木綿である。

(ハ)なるべく安價なること

なるべく安價なるものを選定しなければならぬ。しかし安價なるが故に高價なるが故にといふ一點のみから評價するこ

とはよろしくなく、保健、衛生、容儀、經濟の各方面より考慮してその材料の選定に當らねばならぬ。

第一児童の衣服の衛生

専一児童の衣服の衛生としては、可及的に衣服の軽量なることに心がけさせたい。東京某小學校の調査によると、次の如く児童の衣服の重量に著しい差異のあることが示されてゐる。

	最 軽	最 重
五歳の男兒	三七五瓦	一六五〇瓦
六歳の男兒	二二〇瓦	一一六三瓦
七歳の男兒	五一五瓦	一〇八八瓦
七歳の女兒	二九〇瓦	一五三八瓦

以上の調査によると五歳の男兒の最軽衣服の四倍を着てゐる者もあることが判明する。而して衣服重量の多い児童の體質が概して一般に虚弱なることは注意すべき現象である。この點よりみると、専一児童の衣服は、なるべく軽量なることを肝要とする。保温性に富む衣服にして軽量なること、これを理想とする。

次に上着には汗をぬりつけたり、泥をつけたりしないこと、これは父兄からも注意を與へて貰ふやうにし、可及的に洗濯をすることが大切である。汗を吸收した下着は速かに洗濯するやう父兄に注意しておく必要があらう。専女兒のズボース、男兒の猿又は、糊をつけないやうにしたがよい。

最後に衣服の一部としての手拭及び手布は、なるべく新らしいのを用意させるやうに心がけさせたい。勿論新品といふ

意味のものではなく、清潔なるものであればよい。手拭の借用などを行ふためにトラバーナムの傳染ともなるのである。専手拭及び手布の汚れたるものは、これを學校に於て適宜洗濯させる様に注意すべきである。そのために、日當りよき干場を作つてやることを忘れてはならぬ。

第一児童の睡眠

「寝る子は育つ」といはれてゐるやうに、児童にとつて睡眠はその生長のために缺くべからざるものである。睡眠は十二分にとらせねばならぬ。睡眠不足のために頭痛を起し、活動が不活潑となり、貧血などを起し、果ては神經系統を障害するやうになる。普通成人の睡眠時間は八時間で十分であるが、専一児童は十時間は睡眠をとらせねばいけない。睡眠が少しでも不足すると、その不快は大人にでも痛切に感するものであり、専一児童の之による影響は成人より大である。特に都會の児童は、深更まで自動車や電車その他の騒音で熟睡を妨げられ、熟睡時間が少くなるから、その疲労を十分睡眠によって補ふことが出来ない。都會の鼠でさへその周囲の騒音から疲労を感じ、田舎の鼠に比べて短命であるといふことだから児童の睡眠について十分注意を拂ふことが肝要である。

十分睡眠をとらせるには、父兄と連絡を保つべきことは言ふまでもない。父兄への注意としては、第一に十分遊ばせて心よい疲労を感じさせることである。晝夜活潑に遊びたはむれて疲労してをれば、就寝と共に直ぐ熟睡することが出来る第二には神經を興奮せしむる食物の量を少くすることである。例へばチヨコレートの如きは安眠をさまたぐから餘分に與へてはならない。就寝前のコーヒーの如きよろしくない。第三にはこはいお話を聞かせないことである。幽靈の話とか泥棒の話などは児童の恐怖心を刺戟し、それが恐怖症の原因となる。夜中に怖ろしい夢をみて熟睡を妨げるやうになる

から注意しなければならぬ。第四には寝具に香料をまかぬことである。これは一般の家庭にはみうけないが上流家庭では香水などを寝室にまくところがある。香水は神經を刺殺し安眠を妨げるからよろしくない。要するに每一兒童の睡眠といふことは、その保健上重大なるものである。この點をよく父兄に徹底せしめることが大切である。

歩 行 姿 勢

外國人の歩行姿をみると、長い脚がスッスウと伸び如何にも氣持がよい。これに反して日本人の歩行姿は、如何にものろくとしてゐる。前屈みになつてこそくと歩いたり、彌造をくんなりして歩いてゐる。これは住居と衣服の關係から來たことであらう。しかし近來の男女兒は、半ズボンに運動靴、ジャムバー・セーラードレツスの軽快な服裝で活潑に歩き廻つてゐる。歩行姿勢を正しくすることは、單にみた目の問題ではなくして、保健衛生上の問題である。背を丸くするために肺部を壓迫し呼吸を不規則ならしたり、脊柱の弯曲を惹起したりするのである。故に歩行の姿勢を正しくとらせ、活潑に歩行させることを訓練しなければならぬ。といつて、恰も板が歩いてゐる如く、上體を硬直させて下肢のみ器械的に動かすやうなのも滑稽である。

尙歩行姿勢に即してはカバンの問題が伴つてゐる。都會の兒童は一般に背囊を使用してゐるが、地方ではまだカバンとか風呂敷の類を使用する者が多。長いカバンをお尻の上にバタつかせたり、大きな風呂敷包みを胸の上に抱いて前屈みになつて歩いたりする。その結果は體が右に或は左に或は後屈など畸形になつてしまふのである。教師はこの點にも注意し、兒童自らに姿勢の矯正に當らしめると共に、一面においては父兄の關心を惹起することを忘れてはならない。

着 座 姿 勢

着座姿勢としては極く自然に容易な姿勢をとらせるがよい。「上體は自然の直立を保ち、その重心點は兩座骨結節の中間に落ちる位置をとり、兩脚は自然に開き、兩下腿を垂直にし、兩足は平らかに床面をふみ、兩手は股の上に置き、眼は前方を正視させる。」など、堅苦しい條文通りにさせなくともよい。かくの如き姿勢は一齊取扱、教師中心主義の教授の場合には必要であらうが、兒童の自學自習を尊重しその自由活動を本體とする今日に於ては不自然である。少く共姿勢によつてその學習活動を拘束される必要はないのである。姿勢を静肅に割一的に統率する事ほどつまらない事はない。然し病的な着座姿勢、不自然な着座姿勢に對しては適宜矯正を加へねばならぬ。例へば腰掛の端にかけたり、片肱をついて頬杖をしたり、上體を斜に傾けたりする姿勢に對しては矯正を加へ、脊柱の弯曲を防がねばならぬ。なほあまりに厳格な姿勢をとらせると、兒童の脊柱に疲勞を與へ、身體の發育を阻害するから注意しなければならない。

朗 讀 姿 勢

朗讀姿勢もあまりはじめから厳格に訓練しない方がよい。漸次に正しい姿勢をとらしめて行くやうに導くがよい。朗讀姿勢として不良のものは、書物を片方の掌の上に頂くやうに乗せ、片方の手は机についたり、鉗をいちつたり、或は上體をゆすぶつたり、足で拍子をとつたり、上體を屈め脊を丸くしたりする姿勢である。大體朗讀姿勢の標準は、直立の姿勢をとらせ、書物は下端を両手で軽くもち、心持前方へ傾けさせ、眼と書物との距離は三十五六厘米程度にする。これは一々矯正するよりは、教師の模範によつて漸次に矯正させて行くがよい。而して朗讀は活潑に、讀める自信がなくとも動作だ

材料活潑なるやうに注意して行かねばならぬ。やつれとなまこみたいにだらしない姿勢ではいけない。

書寫姿勢

書寫姿勢も尋一の最初より正しい姿勢をとらせることは困難である。またあまりに厳格な訓練を加へると、姿勢そのものに肉體的にも精神的にも苦痛を感じて學習の効果を稀薄ならしめるものであるから、漸次にその矯正に當つて行くがよい。書寫姿勢の不良なものとしては、第一に上體を机面に全く伏せるやうに書く事である。兩肱をひらき、鉛筆をなめ、眼を紙上にくつづけて書寫する、その結果は近視となるものであるから、十分注意させることを忘れてはならない。中には教師や他の兒童にみせたくないために、作品をかくすやうに上體を伏せる兒童もある。かうした兒童心理に對しても十分理解を以てその矯正に當ることが大切である。

次には机で胸を押さへ、左手をボケットに突つこんで書寫する姿勢である。これは冬期に多く見受けられる姿勢である。胸を机の角で押さへるためにその呼吸を不規則にし、身體保健上よろしくない事は言ふまでもない。又別に體をよちつて書寫する兒童もある。この習慣から脊柱の弯曲を來すから十分注意させねばならぬ。なほ書寫の場合の兩脚は、なるべく自然に捕へて床をふましめるがよい。足拍子をとつたり、こすりあつたりすることはよろしくない。要するに書寫の姿勢も早急に訓練することはよろしくない。兒童がその姿勢に苦痛を感じないやうに、漸次に矯正して行くことを忘れてはならぬ。

採光の問題

採光は兒童の眼の衛生上之を輕視することは出來ない。夏季などにおいて日光の直射するのも困るが、採光が不足であると視神經を過勞させ、腦の衛生上面白くない結果を招くものである。故に常に適度の採光をなすやう注意することを忘れてはならぬ。夏季には日光の直射を防ぐために白色（なるべく刺蝟を少くするために薄緑色がよい）のカーテンを掛けがよい。そのカーテンは汚れ易いものであるから、これを時折り洗濯して清潔ならしめることを怠つてはならぬ。窓外に接近して樹木を植ゑぬこと、これは日光の流入を防止するからいけない。教室から青々とした木の葉の眺められることは視神經を休めるために結構であるが、窓近く繁茂して教室内が豊尚暗いやうになつてはいかぬ。最後に窓硝子をきれいに拭き清めること、これも採光上忘れる事の出來ない一事項であらう。窓硝子の曇つてゐるのは、眺めただけでも不快である。

讀書と疲勞

每一頃の兒童は常に活動して停滞することを知らない。彼等が安靜になるときは、僅かに睡眠時だけである。しかし彼等が常に活動的なる事は、断續的な興味に次から次へと目まぐるしく移つて行くからであつて、一つの事に注意を集中させるとその活動力は鈍り、直ちに疲勞を訴へる。一般にこの時期の兒童の注意集中時間は十五分乃至二十分である。如何に面白いお伽噺や繪本を讀んでゐても、その興味は十五分とつゞかない。直ちに疲勞してその讀書を放棄する。この讀書の疲勞といふことは兒童の自然性であり、無理もないことであるから、讀書の持続を強要してはならぬ。獨り書を讀むといふより、お話を聞く方が自然であるから、讀書態度の訓致といふ點にはまだ意を拂はないでよい。讀書の時間はなるべく短かくし、その疲勞を少くし、これを教師の話や話方で補つて行くやうに心がくべきである。

運動と休息

尋一兒童に過激な運動を課すことの不可なることは言ふまでもない。簡単な遊戯を本體としてその遊戯もあまり責任感を必要とせざるものゝ方がよい。責任の必要ある遊戯は、兒童の神經を緊張させ、したがつて疲労の度を大にするからである。夏季日光の直射する運動場においては、遊戯時間を短かくし、あとは涼しい樹蔭に休ませて、面白いお伽噺でも聞かしてやるがよい。運動も大切であるが、運動による休息も必要である。尙體操時間の後に他教科のつゞく場合には、運動を早く切りあげて、身心の休養をはからせねばならぬ。身體検査の結果を十分に利用して、各自の體質に即して運動量を調節してやるべきことは言ふまでもない。兎もすると教師は自己の體力を標準とし、いたいけな兒童に過分な運動を強いることもあるから注意しなければならない。尋一兒童に對するスバルク教育は危険であらうと思ふ。

四 � � � � 寻一兒童の特殊個性の指導

尋一兒童の個性観察

從來の割一教育にあつては兒童の個性を凌却して一齊教授の弊に陥つてゐたが、今後においては兒童の個性に即する、兒童の個性を發揮させる學習指導を行はねばならぬ。そのためには先づ個性の調査といふことが必要となる。個性の調査としては、入學當初より出来るだけ精密な調査を行はねばならぬ。勿論兒童は生長の過程にあり、殊に尋一兒童はその生活環境の急變に伴つて目覺ましい進展をなすものであるから、一時的な調査では不十分である。故に兒童を日々自發的に

生活させ、その個性を發揮させ、その個性を十分に精密に觀察して、觀察經過の記錄を指導上に活用して行くことが大切である。

以上述べたやうに、個性は教師の主觀的常識的觀察によることも出来るし、學業成績によつて判定する事も出来る。この方法は從來において一般に採られ來たつたものである。しかしこの常識的主觀的な個性觀察は、いろいろな條件に妨害されて兎角公正を缺き易いものである。既に公正を缺き易いとすれば、主觀的な常識的な直接觀察によつて兒童の個性を判定することは、教育上危険とみなされなければならない。したがつて個性觀察に當つては、主觀的觀察も必要であるけれども、その上に客觀的科學的な基礎に立つ教育測定法によることを必要とするのである。そのため何より教師は、教育測定法に熟知することにつとめなければならぬ。何れにしても常識的主觀的觀察によつて、兒童の個性を判定することは危険であり、妥當なる方法ではない。

幼稚園から來た兒童の取扱

すでに幼稚園教育をうけた兒童は、共同生活にも慣れてゐる。學校にも入學の翌日から獨りで來ることが出来る。教師を友達のやうに思つてしまふことも出来る。みんなと一緒に唱歌を歌つたり、友達と話し合ふことも出来る。幼稚園から來た兒童は、今まで家庭の父母の膝下にあつた兒童ほど、急激な生活の變化に伴ふ打撲はうけないやうである。云ひ換へると、心から學校生活を楽しむことが出来る。しかし幼稚園で學んだ兒童が共同生活に慣れ、或程度の言語收得も出來てゐるからといって、直ちにその遊戲生活を破壊するやうな方法を探つてはならない。幼稚園に學んだ兒童にも、學校は幼稚園そのまゝの延長と思はせなればならぬ。三月三十一日が幼稚園の終りで、四月一日が小學校の初めといつた考へ

を持つことはよろしくない。換言すると幼稚園と小學校教育とに、判然たる區別をつけることは誤であらうと思ふ。どこまでも彼等の遊戲生活に即し、彼等の自然性に即して導いて行かねばならぬ。

しかし同じく遊戲生活を主體とするといつても、その間には自らなる相違はある。即ち幼稚園においては、「よく遊ぶこと」がその理想であつたが、小學校においては「よく遊ぶことによつてよく學ぶこと」といふ點に指導の標的がおかねばならぬのである。只單に遊びのための遊びに終つては、尋一の教育は幼稚園のそれと何等の差異はない。故に尋一に於ては、幼稚園と同じ遊びではなく、學習のための遊びたらしめることを忘れてはならぬ。勿論この學習のための遊戲に彼等の生活を發展せしむるには、そのつなぎ目を圓滑ならしめることを忘れてはならぬ。いつまでも幼稚園の小供であらしめるよりもよろしくなく、又急にこまつらやくれた子供らしく育て上げて行くこともよろしくないのである。

幼稚園から入學した兒童は、調子はづれながら唱歌も自由に歌へる、お話もすることが出来る、語彙も相當に豊富になつてゐるから、讀方の理解も早い縱方も上手である。要するに尋一の第一一二學期は、幼稚園から入學した兒童の獨壇上といつてもよい。そこで幼稚園から入學した兒童を學級のリーダーとし、他の兒童に刺戟を與へ、これを導いて行かせるやうに努めねばならない。彼等の名譽心を刺戟して、益々その學習發展をはからしめることが大切である。

家庭から來た兒童の取扱

家庭から直ちに學校へ入つた兒童は、共同生活に慣れず、學校生活に大きな不安と緊張を感じてゐる。今まで父母の膝下にあつて自由にあそんでゐたものが、學校へ毎日きて一定の時間共同生活をなすのであるから、兒童は勝手が分らず精神上肉體上に大きな影響をうけるのである。而してこの家庭から入る兒童の數は、普通の學校に於ては新入兒童の大部

分を占めてゐる。したがつて尋一擔任教師は、幼稚園の保母の役目もし、兄姉の役目もし、父母の役目をもつとむる心がけがなければならない。學用品の世話から身のまはりの世話にまで縝密に注意を怠らぬやうに心がけて欲しい。

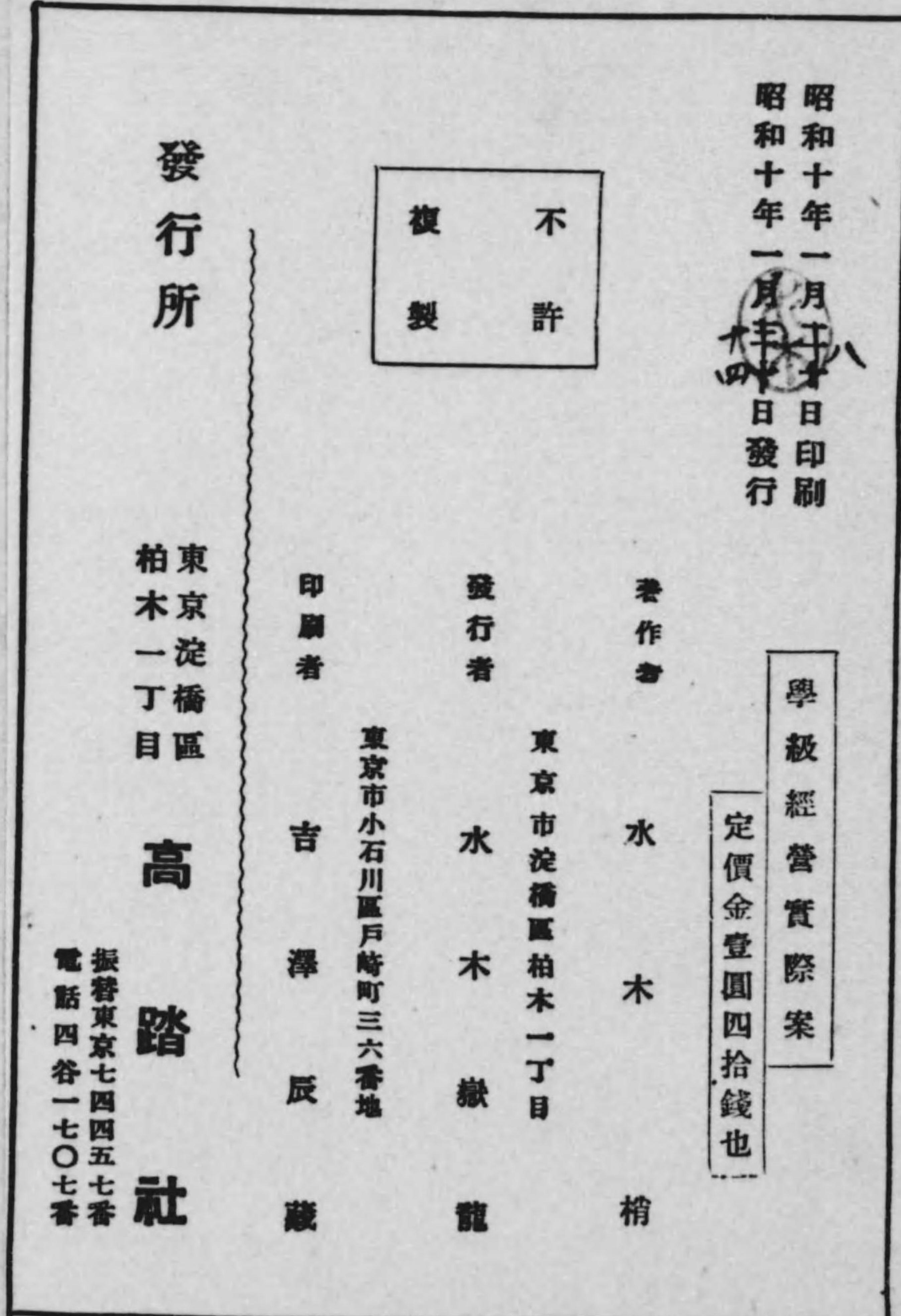
家庭から入る尋一兒童の取扱に對して、之を具體的に述べることはこゝに話されないから極く簡単に述べると、先づ教監の第一印象をよくすることである。家庭から入る兒童は、幼稚園教育をうけた兒童のやうに教師に對する親しみの情を持つことが出来ず、先生はこはい人、偉い人といつた、近より難い尊敬の念を持つてゐる。教師に對する尊敬の念は結構であるが、徒らに敬遠されて親愛の情がお互に疏通しないと尋一教育はうまく行かぬ。そこで入學式の當日、兒童に與へる第一印象に注意を拂はなければならない。家庭から入る兒童は、誰しも新らしい學校と見慣れない先生に對して一種の不安を持つてゐるものであるから、教師は明るい朗快な表情と言語と動作とによつてその不安を一掃するやうに考慮しなければならない。即ち一日も早く教師に馴染ませる事が大切である。

次には兒童相互に親睦の度を深めしめることがある。幼稚園から入る兒童は共同生活にも慣れてゐるから、直ちに友達をつくるのであるが、家庭から入つた兒童は所謂人みしりをして孤立的になり易い。かくては學級全體の學習活動を發展させることは出來ないのであるから、教師は可及的に共同遊戲及び共同作業を課し、團體觀念を持たせることに努むべきである。更に尋一の第一一二學期に於ては、幼稚園から入つた兒童を學級のリーダーとして家庭から入つた兒童を導かせること、これは尋一指導上忘れる事の出來ない事項である。何れにしても彼等の名譽心を刺戟して、學習活動を旺盛ならしめる事を念頭としなければならない。

感情な兒童の取扱

児童は元來強情なものである。強情といふことは児童期の特性であり、且つ自然性であるともいへる。児童は別に意味もないことに強情をはる。それが低學年の尋一頃の児童となると特にひどい。強情は事の理非曲直にかゝはらず、且つ損益にかゝはらず、單に強情のために強情をはかるのである。例へば五銭の玩具を買つてくれといつて強情をはる子供があるとする、親がその玩具よりももつと高價な物を買ひ與へようとしても、その子供はこれを肯ぜない。それが自分にとつて得であると知り乍ら、強情をはつて自説を通さうとするのである。これは一種の自我の力強い主張である。子供は弱いものと自分自身に考へてゐるが故に、自我を強調することとなる。故にこの點よりみると、強情は自我の擴充であり、主張であり、強情の強い児童ほど生命力とか個性力とかいふものも強いのである。生命の生長にとつてはこの強情といふことも亦止むを得ないのである。

しかし児童は、家庭においてはその殆んどすべてが強情をはるのであるが、學校においては強情をはらない。父母に對しては強情をはるが、即ち弱い自我をより以上にみとめて貰ひたいために強情をはるのであるが、學級にあつては強情の影をひそめる。これは自我が學級の社會性に陶冶されるがためである。こゝに學級生活の陶冶價値がある。學級においても尙強情をはる児童があれば、之は學級の社會性を破壊し、その學習雰圍氣を害するものであるから、教師はよろしく注意を與へねばならない。意味も何もないことに強情をはつて教師を手こすらせる児童に對しては、その社會性の發達を促すことが大切である。要するに家庭にあつては強情も亦その自我の主張としてゆるされるが、社會環境としての學級においては之をゆるすことが出来ない。強情な児童に對して、その社會生活の馴致といふ點に指導の要點をおくべきである。



東京府立水木梢・文學士 稲村玉雄共著

約四百頁 定價八拾銭

(好評)

忽廿版

首席訓道可學

◆巻の虎の導訓席首◆
大目總容内の書本

第六回 三二一六五四三二
章

前席訓導は校長の輔佐役、
本である。従つて一校権柄の
書は此の重大なる使命を有す
る。從つて一校権柄の重否は一
校の盛衰浮沈の分岐點をなすものである。

第七回 九八七六五四三二一九八七
章

前席訓導は校長の輔佐役、
本である。従つて一校権柄の重否は一
校の盛衰浮沈の分岐點をなすものである。

第八回 九八七六五四三二一九八七
章

前席訓導は校長の輔佐役、
本である。従つて一校権柄の重否は一
校の盛衰浮沈の分岐點をなすものである。

第九回 九八七六五四三二一九八七
章

前席訓導は校長の輔佐役、
本である。従つて一校権柄の重否は一
校の盛衰浮沈の分岐點をなすものである。

發行所
高踏社



